Ⅲ 第4次函館市一般廃棄物処理基本計画について

1 概要

現在の第3次函館市一般廃棄物処理基本計画(H27~R6)の計画期間満了に伴い, R7(2025)~R16(2034)の10年間を計画期間とする第4次函館市一般廃棄物処理基本計画を策定する。

食品ロス削減推進法が令和元年に施行され、食品ロス削減推進計画の策定が市町村の努力義務になったため、食品ロスの削減に向け、第4次基本計画に 当該計画を盛り込むこととする。

2 第4次計画の概要(案)

- (1) 総論
 - ア 計画の概要
 - イ 函館市の概況
- (2) ごみ処理基本計画, 食品ロス削減推進計画
 - ア ごみ処理の現状
 - イ 第3次計画における数値目標の達成状況
 - ウ ごみ処理の課題と今後の方向性
 - エ 基本方針と数値目標
 - オ 基本方針に基づく施策の展開
- (3) 生活排水処理基本計画
 - ア 生活排水処理の現状
 - イ 基本方針と処理計画

3 今後の予定

令和6年8月 廃棄物減量等推進審議会に概要等説明

9月~ 廃棄物減量等推進審議会への諮問 (素案の提示),

内容審議 ※2・3回開催

11月 廃棄物減量等推進審議会からの答申(意見集約)

12月 政策会議(計画案確定)

令和7年1月 廃棄物減量等推進審議会へ計画案の報告

パブリックコメントの実施

2月 パブリックコメントの結果報告

3月 計画成案化